

# 変動金利定期預金

(2025年3月17日現在)

1. 商品名		変動金利定期預金	
2. 取扱期間		定めはありません。	
3. お預入れいただける方		単利型	複利型
		法人および個人のお客さま(非居住者を除く)	個人のお客さま(非居住者を除く)
4. 預入期間		単利型	複利型
		<ul style="list-style-type: none"> <li>2年、3年、4年、5年</li> <li>預入時のお申出により自動継続(元金継続または元利金継続)のお取扱いができます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>3年、4年、5年</li> <li>預入時のお申出により自動継続(元金継続または元利金継続)のお取扱いができます。</li> </ul>
5. 預入方法	(1) 預入方法	一括預入	
	(2) 預入金額	100円以上(総合口座の初回預入金額は1万円以上)	
	(3) 預入単位	1円単位	
6. 払戻方法		満期日以後に一括して払戻します。	
7. 利息	(1) 適用金利	預入後6ヵ月間は預入時の店頭表示金利を適用し、預入日から6ヵ月毎に、当行が預入の際に提示するスーパー定期預金6ヵ月ものを指標金利とした利率設定方法により適用利率を変更します。	
	(2) 利払頻度	単利型	複利型
		<p>中間利払日(預入日から満期日の前日までの間に到来する預入日の6ヵ月毎の応当日)以後および満期日以後に分割して支払います。なお、中間利払日に支払う利息は、預入日または前回の中間利払日からその中間利払日の前日までの日数および中間利払利率(約定利率[利率を変更したときは変更後の利率]×70%小数点第4位以下切捨て)により計算します。</p>	満期日以後に一括して支払います。
(3) 計算方法	付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算。		
8. 税金		単利型	複利型
		<ul style="list-style-type: none"> <li>個人のお客さまの場合は20%の源泉分離課税(国税 15%、地方税 5%)</li> <li>2013年1月1日以降、復興特別所得税が課され、20.315%(国税 15.315%、地方税 5%)の源泉分離課税となります。(ただし、マル優ご利用の場合は除きます。)</li> <li>法人のお客さまの場合は総合課税(ただし、非課税法人の場合は非課税)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>20%の源泉分離課税(国税 15%、地方税 5%)</li> <li>2013年1月1日以降、復興特別所得税が課され、20.315%(国税 15.315%、地方税 5%)の源泉分離課税となります。(ただし、マル優ご利用の場合は除きます。)</li> </ul>
9. 手数料		_____	
10. 預金保険		預金保険制度の対象となります。(お一人さまあたり、全額保護の対象預金以外の預金合計で元本1千万円までとその利息が保護されます)預金保険制度について、詳しくは窓口までお問い合わせください。	

# 変動金利定期預金

(2025年3月17日現在)

	単利型	複利型																																																																								
11. 付加できる特約事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人の自動継続扱いのものは総合口座の担保とすることができます。(貸越利率は担保定期預金の約定利率に年0.50%を上乗せした利率)</li> <li>個人のものはマル優の取扱いができます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自動継続扱いのものは総合口座の担保とすることができます。(貸越利率は担保定期預金の約定利率に年0.50%を上乗せした利率)</li> <li>マル優の取扱いができます。</li> </ul>																																																																								
12. 中途解約時の取扱い	<p>満期日前に解約する場合は、以下の算式により算出した利率を適用します。</p> <p>(1) 6ヵ月未満に解約する場合 解約日における普通預金金利</p> <p>(2) 6ヵ月以後に解約する場合 解約日までに経過した各中間利払日数および次の預入期間に応じた利率(小数点第4位以下切捨て)によって計算した金額ならびに、解約日までに経過した最後の中間利払日から解約日の前日までの日数および次の預入期間に応じた利率(小数点第4位以下切捨て)によって計算した金額の合計額(以下[期限前解約利息]といいます。)を、この預金とともに支払います。この場合、期限前解約利息とすでに支払われている中間払利息(中間利払い日が複数ある場合は各中間払利息の合計額)との差額を清算します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>約定期間 預入期間</th> <th>3年未満</th> <th>3年以上 4年未満</th> <th>4年以上 5年未満</th> <th>5年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年未満</td> <td>50%</td> <td>40%</td> <td>40%</td> <td>30%</td> </tr> <tr> <td>1年6ヵ月未満</td> <td>70%</td> <td>50%</td> <td>50%</td> <td>40%</td> </tr> <tr> <td>2年未満</td> <td>70%</td> <td>60%</td> <td>60%</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>2年6ヵ月未満</td> <td>70%</td> <td>70%</td> <td>70%</td> <td>60%</td> </tr> <tr> <td>3年未満</td> <td>70%</td> <td>90%</td> <td>80%</td> <td>70%</td> </tr> <tr> <td>4年未満</td> <td></td> <td>90%</td> <td>90%</td> <td>80%</td> </tr> <tr> <td>5年未満</td> <td></td> <td></td> <td>90%</td> <td>90%</td> </tr> </tbody> </table> <p>&lt;ご注意&gt; 中間利払いが行われている大口定期を中途解約する場合、中間払利息の合計額が中途解約利率により計算したお利息額を上回ることがあります。この場合には、利息を0円とし元金のみお支払いします。</p>	約定期間 預入期間	3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年	1年未満	50%	40%	40%	30%	1年6ヵ月未満	70%	50%	50%	40%	2年未満	70%	60%	60%	50%	2年6ヵ月未満	70%	70%	70%	60%	3年未満	70%	90%	80%	70%	4年未満		90%	90%	80%	5年未満			90%	90%	<p>満期日前に解約する場合は、以下の算式により算出した利率を適用します。</p> <p>(1) 6ヵ月未満に解約する場合 解約日における普通預金金利</p> <p>(2) 6ヵ月以後に解約する場合 次の中途解約利率(小数点4位以下切捨て)により6ヵ月毎の複利計算した利息とともに払戻します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>約定期間 預入期間</th> <th>3年以上 4年未満</th> <th>4年以上 5年未満</th> <th>5年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年未満</td> <td>40%</td> <td>40%</td> <td>30%</td> </tr> <tr> <td>1年6ヵ月未満</td> <td>50%</td> <td>50%</td> <td>40%</td> </tr> <tr> <td>2年未満</td> <td>60%</td> <td>60%</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>2年6ヵ月未満</td> <td>70%</td> <td>70%</td> <td>60%</td> </tr> <tr> <td>3年未満</td> <td>90%</td> <td>80%</td> <td>70%</td> </tr> <tr> <td>4年未満</td> <td>90%</td> <td>90%</td> <td>80%</td> </tr> <tr> <td>5年未満</td> <td></td> <td>90%</td> <td>90%</td> </tr> </tbody> </table>	約定期間 預入期間	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年	1年未満	40%	40%	30%	1年6ヵ月未満	50%	50%	40%	2年未満	60%	60%	50%	2年6ヵ月未満	70%	70%	60%	3年未満	90%	80%	70%	4年未満	90%	90%	80%	5年未満		90%	90%
約定期間 預入期間	3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年																																																																						
1年未満	50%	40%	40%	30%																																																																						
1年6ヵ月未満	70%	50%	50%	40%																																																																						
2年未満	70%	60%	60%	50%																																																																						
2年6ヵ月未満	70%	70%	70%	60%																																																																						
3年未満	70%	90%	80%	70%																																																																						
4年未満		90%	90%	80%																																																																						
5年未満			90%	90%																																																																						
約定期間 預入期間	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年																																																																							
1年未満	40%	40%	30%																																																																							
1年6ヵ月未満	50%	50%	40%																																																																							
2年未満	60%	60%	50%																																																																							
2年6ヵ月未満	70%	70%	60%																																																																							
3年未満	90%	80%	70%																																																																							
4年未満	90%	90%	80%																																																																							
5年未満		90%	90%																																																																							
13. 満期時の取扱い	_____																																																																									
14. 金利情報の入手方法	金利については窓口までお問い合わせください。																																																																									
15. その他参考となる事項	自動継続でない場合、満期日以後の利息は、解約日または書替継続時における普通預金金利により計算します。																																																																									
16. 当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772																																																																									